



# 般



**問** 医療の確保に取り組むと言っていたが

**答** 諸事情によりできなかった

△大原議員▽  
町長は施政方針で「健康を支える医療の確保」を最重要課題として取り組むと言っていた。しかし現状は常勤医1名、4月からは看護師不足により夜間診療の中止が報告された。

現在、町の医療体制は札幌医科大学の協力で、維持されている。医大との関係維持・強化のため何を行ってきたのか。

また医師の確保のため、独自の政策があれば聞きたい。

次に看護師の就業者数は増えているが、地方勤務者は少ない。これは資質向上のため、大病院勤務を望むからです。

つまり町の奨学金制度では、看護師は集まらないと考える。現状を分析し看護師の確保に努めてみてはどうか。

最後に夜間診療の休止はいつまでに改善できるのか。

△長屋町長▽  
医大の第1外科教授・医局の方には大変お世話になっている。特に、医師の紹介や週末医療体制の確保等について協議し、協力していただいている。

また院長も第1外科同門会に入会する等、関係維持に努めている。

医師の確保策として、医療機器や施設、および住宅の整備等を行っている。また現場の声も重要であり、院長と協議し医師の確保に努めていきたい。

契約看護師は職員不足の一時しのぎ策だが、報酬等の問題もあり正職員のなり手がいない。

しかし看護体制の確立には正職員の確保は急務であり、今後とも対策を講じていきたい。

町立病院の夜間診療を一時停止するが、紋別市や広域病院と連携し対応したい。

△大原議員▽  
医師・看護師の確保は大変難しく、長年の課題です。町長も十分承知しているはずですが、にもかかわらず、医療体制の確保に努めると言っているのですから、実行して頂きたい。

また議会への報告が遅れたわけを聞きたい。

△長屋町長▽  
常勤医が辞めた時、即時に非常勤医で対応している。また医大や地域医療振興財団とも協議している。

当初、看護師の退職は2名程度でしたが、負担が重くなる等の理由で連鎖的に増えた。事務方で慰留や新採用に努めていたため、報告が遅れた。

△大原議員▽  
民間で職員が退職したら事業継続ができなくなる。経営者は退職の延期や慰留に努めるが、町長は看護師の慰留に努めたのか。

△長屋町長▽  
町長はことあるごとに減給している。今回の問題で、また自分を処分する気があるのか。

△大原議員▽  
病院長の設置者は町であるが、病院スタッフ

が慰留等を行うのが通常です。しかし4年前にも私が直接慰留に努めたので、今回もそうしたい。ただ年齢や家族の問題、スキルアップ等、それぞれ事情が違うので大変難しいと考える。

町民の期待に応えられなかったことは、十分反省しなければならぬ。

しかし町民の不安を解消するよう努めていきたい。